

関係者ヒアリングについて（案）

本研究会における今後の議論の参考とするため、次回会合（10月1日（火））において、オブザーバ等を対象として、以下のとおりヒアリングを行うこととしたい。

その際、時間の制約上、全てのオブザーバ等にプレゼンテーションをお願いすることは困難なため、事前に資料を提出いただいた上で、必要に応じてプレゼンテーションをお願いすることとするが、基本的には構成員・オブザーバ間でフリーディスカッションを行うこととしたい。

1 プレゼンテーション対象者の選定

オブザーバ等におかれては、後日提示する質問事項に対し、回答を事務局まで提出いただきたい。

構成員におかれては、上記回答の内容から判断して、個別にプレゼンテーションをお願いしたい方を事務局まで連絡いただきたい。

2 質問事項

資料1 - 1の別紙「論点（案）」を本日の議論を踏まえ修正したものとする。

3 ヒアリングまでのスケジュール（想定）

- | | |
|----------|--|
| 9月17日（火） | ● 本日の議論を踏まえ修正した質問事項を事務局からオブザーバ等に提示。 |
| 9月24日（火） | ● 質問事項に対する回答（それ以外の意見、主張も可）をオブザーバ等から書面にて事務局まで提出。
事務局から各構成員及びオブザーバに送付。 |
| 9月26日（木） | ● 各構成員は、オブザーバ等からの回答を一読し、特にプレゼンテーションをお願いしたい方を事務局まで連絡。
事務局にてプレゼンテーション対象者を取りまとめ、該当者に通知。 |
| 9月27日（金） | ● ヒアリングに出席できない構成員等については、再質問事項等を事務局まで提出。
事務局から該当者に送付。ヒアリング当日には、再質問事項等についても書面にて回答。（ヒアリング当日に間に合わないものについては第4回会合までに回答） |
| 10月1日（火） | ● 関係者ヒアリング（第3回会合） |